Living in Peace こどもプロジェクト

児童養護施設「筑波愛児園」

平成 29 年度 寄付金振込に関するご報告

改築前

▼

改築後

Living in Peace, all rights reserved.

Living in Peace

目次

1．寄付実施時期と金額の報告 3
2．寄付を行うにあたっての筑波愛児園への事前確認事項のご説明 4
2-1．寄付に関する覚書の遵守状況 4
2-2．社会福祉法人筑波会/筑波愛児園の財政状況 4
3．筑波愛児園の建て替え評価 5
3-1．建て替え評価の概要 5

添付別紙①　寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園との締結事項（抜粋）
添付別紙②　施設概要

Living in Peace, all rights reserved.

1. 寄付実施時期と金額の報告

2014 年 1 月、皆様のご支援のお陰で、私たち Living in Peace が支援をしている筑波愛児園は、子ども達が住む全ての居住空間を、一人ひとりの子どもに個室があり、一つひとつの家に玄関があって台所もある、小舎制ユニットに建て替えることができました。

そして、2015 年 5 月より、上記建て替えのために筑波愛児園が行った借入金の返済が開始されたことに伴い、寄付プログラム Chance Maker（以下、Chance Maker）にご登録頂いている皆様から頂いてきた寄付を用いて、筑波愛児園への支援を開始しました。

平成 29 年度の振り込み（約 400 万円）に際し、改めて、Chance Maker の仕組みをご説明させて頂きます。筑波愛児園の建て替えには、総額約 4 億円かかり、そのうち、約 2.8 億円を国からの補助金、0.8 億円を独立行政法人である福祉医療機構からの借入金で調達し、残りの約 0.4 億円については、筑波愛児園が自己資金より捻出致しました。

チャンスメーカーの皆様から頂いているご寄付は、上記の借入金の返済のために使われます。福祉医療機構からの借入金の返済期間は 15 年間ですが、2013 年 4 月 1 日[1]からの最初の 2 年間は支払を留保されているため、筑波愛児園は、2015 年 5 月から 2028 年 5 月までの約 13 年間にわたって、年約 600 万円を返済することとなっております。その 600 万円のうち、約 200 万円は筑波愛児園が自己調達にて返済するため、残りの約 400 万円を Chance Maker にて返済致します。

お陰様でこれまでに頂いた寄付金は、2017 年 10 月末にて 6,600 万円を突破致しました。また、これまでに Living in Peace が支援先（筑波愛児園ならびに鳥取こども学園）に対して支援した累計寄付金額は約 1,800 万円に達しました。また、2017 年 9 月に社会福祉法人広島新生学園の児童養護施設建て替えに関して総額 4,100 万円の支援を行うことを決定しております[2]（広島新生学園の返済は 2019 年 5 月より始まります）。そのため、Living in Peace が支援

---

[1] 福祉医療機構より借入金の資金交付を受けた年月

[2]社会福祉法人広島新生学園への支援決定のプレスリリースはこちらの「新着情報」になります。
https://www.kodomo.living-in-peace.org/

先（筑波愛児園、鳥取こども学園ならびに広島新生学園）に対して約束している金額は総額約13,100 万円のため、まだまだ不足しておりますが、当座の支払のための資金は確保できております。改めまして、チャンスメーカーの皆様には、心より御礼申し上げます。

現在、Living in Peace では、チャンスメーカーの皆様から約 6,600 万円の寄付をお預かりしておりますが、今後は、筑波愛児園ならびに鳥取こども学園の抱える借入金については、繰上償還等も検討いただくとともに、より良い養育環境への改善を全国に波及するように活動していきます。引き続き、皆様からの寄付を効果的かつ効率的に活用させて頂きます。

社会的養護[3]のもと、全国の約 600 の児童養護施設では、約 3 万人の子どもたちが暮らしています。 また、その他の児童福祉施設では、例えば、約 130 の乳児院で約 3,000 人が、約 50 の児童心理治療施設で約 1,400 人の子どもたちが暮らしています。私たち Living in Peace は、チャンスメーカーの皆様と共に、引き続き、施設建て替えによる養育環境の改善に加えて、2015 年 4 月より開始された児童養護施設退所者向けの奨学金[4]の給付を通して、社会的養護のもとに暮らす子どもたちに必要な支援を行っていきます。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願い致します。

目次へ戻る

2. 寄付を行うにあたっての筑波愛児園への事前確認事項のご説明

2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況

添付別紙①寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園と Living in Peace の締結事項（抜粋）を確認した結果、大きな問題は発見されませんでした。

---

[3] 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。
引用：厚生労働省HP
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html

[4] 大学・専門学校への進学を志す児童養護施設の子どもたちへの、使途を住宅確保に限定した奨学金となります。2015年4月より給付を開始しました。詳細は以下のHPよりご覧ください。
http://livinginpeace.wix.com/kodomo#!scholarship/c17z7

Living in Peace, all rights reserved.

2-2. 社会福祉法人筑波会/筑波愛児園の財政状況

財政状況に関するヒアリング、それに付随する証憑などのレビューを行いましたが、異常点は発見されませんでした。

目次へ戻る

3. 筑波愛児園の建て替え評価

3-1. 建て替え評価の概要

2010 年 12 月より寄付プログラム「Chance Maker（チャンスメーカー）」の運営を開始し、筑波愛児園（2014 年 1 月竣工）と鳥取こども学園希望館（2015 年 6 月竣工）の二施設について、社会的養護施設の施設建替えを資金的に支援してきました。今回、施設建て替えが養育環境にもたらした影響を、施設職員へのインタビューにもとづいて考察・評価しレポートとして作成しました。

以下は、当該レポート内容を記載しております。

■筑波愛児園について

筑波愛児園(以下、「愛児園」)は、1973 年に設立し、茨城県つくば市にある本体施設とそこから少し離れた地域小規模施設 1 ヶ所からなる児童養護施設です。筑波愛児園は以下を 養育理念として、子どもたちの養育に取り組んでいます。

■筑波愛児園の建替えについて

筑波愛児園の建替えでは、中舎規模の施設一棟から小舎規模のユニット 6 カ所(6 名ユニット 2 カ所、7 名ユニット 4 カ所)への移転・改築を行いました。施設の小規模化に伴い、国・地方公共団体からの補助金が増加し、生活担当職員(ケアワーカー)の数が増加しています。さらに親子生活訓練棟の新設により、子どもの入所後も親子の関係を修復維持するための、親子宿泊が実施できるようになりました。

Living in Peace, all rights reserved.

旧舎は建物全体が老朽化しており、一部には 2011 年の東日本大震災によって生じた損傷も見られましたが、建替え後は耐震性等で安全性の高い生活環境を実現しています。

■建替えの影響について

1. 子どもの個室ができたことによる影響

建替え前には複数名が一部屋で暮らしていましたが、建替え後には子どもたちの個室ができました。

個室ができたことにより、子どもが好きな時に落ち着いて過ごせるようになりました。また個室にいるときに子どもが、家族のことや自分の悩みなどの個人的な話を職員とできるようになりました。個室が子どもにとっての居場所となっていることが分かります。

しかし一方で、個室に入ることで職員と距離を置こうとする子どもに対しては、子どもとの距離を縮めるためのより高度なコミュニケーション能力が職員に求められるようになりました。

2. 生活が少人数化したことによる影響

A. 人間関係の変化

(a) 職員と子どもの関係

生活ユニットの少人数化によって、職員一人が子ども一人により長い時間かかわれるようになりました。職員が子どもと遊んだり、子どもの成長に立ち会えたりする機会が増え、子どもの側でも、以前は大人数のなかで我慢していたような要望を職員に伝えられるようになりました。
子どもは、時にわざと大人を困らせる行動をとることで大人の愛情を確かめます。それを「試し行動」と呼びますが、小規模化によって子どもたちの「試し行動」も増えています。「試し行動」は虐待経験を持つ子どもに見られる傾向があり、大人を信頼できない子どもが再び大人と信頼関係を築くために必要な通過点と考えられています。

(b) 子ども同士の関係

Living in Peace, all rights reserved.

建替え前はたくさんの子どもが一緒に生活していたために、遊びも施設のなかで完結してしまい、子どもたちは施設に閉じこもりがちでした。しかし小規模化によって施設内でのつながりが限定的になり、施設外の子どもたちと積極的につながりを持てるようになりました。
また施設には、感情のコントロールが難しいなど発達的な特性のある子どもも生活していますが、少人数の生活ユニットではそのような子どもが重ならないような調整もしやすくなりました。その結果、子どもたちの一人ひとりが落ち着いて過ごせる環境になってい ます。
しかし一方で、建替えの直後には、それまでたくさんいた話し相手が減り、さみしがる子どもも見られました。

B. 生活ユニットの独立化

建替え以前は、施設全体で守らなければいけない生活のルールがありました。しかし建替 え後は生活ユニットごとにゲームの時間を設けるなど、より小さな生活単位で柔 軟 にルー ルを決められるようになりました。結果として、子どもが自由に行動できる幅が広がってい ます。また生活ユニットごとの個性や特色も、よりはっきりとしたものに変わってきました。
しかし一方で、各生活ユニットが空間的に独立しているために、職員が他 の ユ ニ ッ ト の 様子が把握することは以前よりも困難になっています。

C. 生活ユニット職員の業務の変化

生活ユニットが少 人 数になり、一人の子どもに関われる時間が増えたことで、生活ユニットの職員は一人ひとりの子どもを深く理解し、その子に合った養育を行いやすくなりました。
また、食後の洗いものや子どもたち一人ひとりの記録といった業務の量も、子どもの数　が減ったことで少なくなりました。
しかし一方で、以前より増した子どもからの要望や「試し行動」への対応では、職員の経験やスキルがいっそう求められています。

3. その他の影響

施設での生活が長い子どもの場合は、料理や洗濯等の家事を学ぶことが自 立 の ために重要です。新しい愛児園では、すべての生活ユニットにキッチンが整備されています。また子 どもたちの日々の食事が作られる調理室も、子どもが気軽に立ち寄れる場所に作られてい ます。
結果的に、子どもたちが生活のなかで食材に触れ、調理の経験をできる機会が増えています。

Living in Peace, all rights reserved.

■建替えの影響のまとめ

今回の建替えによって、子どもたちの生活は落ち着いたものになりました。また、職員と過ごせる時間が長くなり、自分の個室で個人的な話もできるようになって、子どもたちは職員とより深い愛着関係を築けるようになりました。また、施設外の友人との付き合いが増えたことに加え、生活のルールが減って外出が容易になったことで、施設外へと積極的に関わっていけるようになりました。

職員は、ケア以外の業務量の減少により、子どもとより多くの時間を過ごすなかで子どもを理解し、一人ひとりに合わせた個別的なケアを行いやすくなりました。一方で、生活ユニットの独立化により他の施設職員との情報共有が行いづらいなかで、子どもの「試し行動」などに対応しなければならない機会も増え、求められるスキルはより高度になっています。

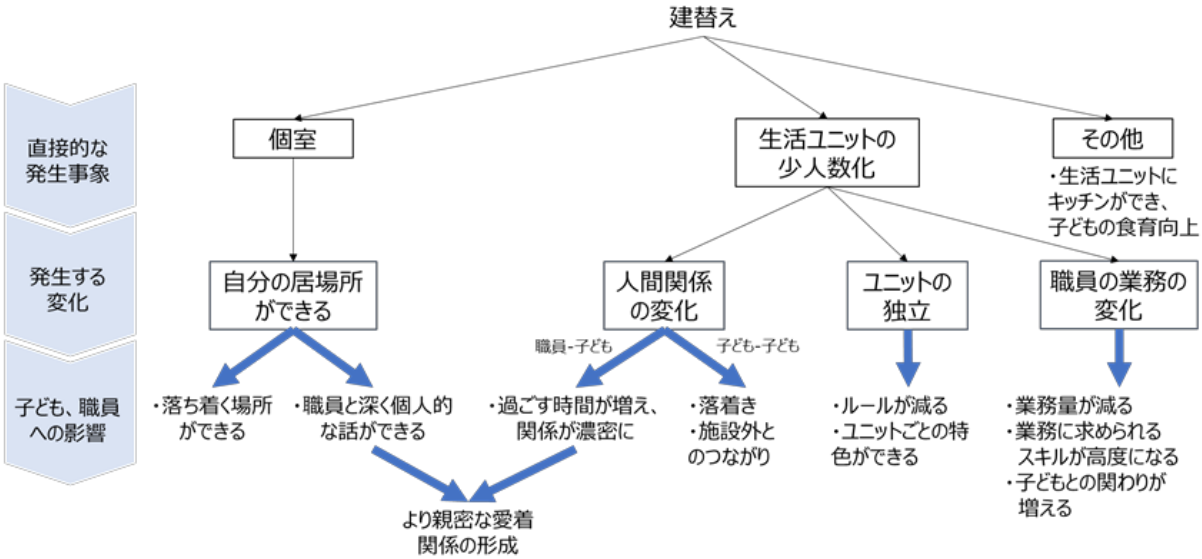

Living in Peace, all rights reserved.

添付別紙①

寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園と Living in Peace の締結事項（抜粋）

（１）筑波愛児園から Living in Peace への提出資料

①東京都民間児童養護施設等措置費の交付申請書及びその添付資料の内、
Living in Peace が指定するもの

②当初予算、補正予算及び最終補正予算書

③措置費申請の根拠となる支出明細書

④貸付金残高証明書

⑤監事及び外部専門家による監査済みの事業決算報告書
（財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、
事業活動収支計算書、資金収支計算書及び資金収支計算内訳書）

⑥事業報告書

⑦東京都における福祉サービス第三者評価の結果

（２）社会福祉法人筑波会/筑波愛児園から Living in Peace への報告事項

① ある半期における支出合計額が、事前に提出された予算の支出予定額の 120%以上となった場合

② 愛児園の職員が半年の間に多数（全体の 3 割以上）退職した場合

③ 愛児園の施設長の変更があった場合

④ 筑波会の理事の変更があった場合

⑤ 愛児園における事件、事故、災害その他児童の安全が害されるおそれのある事態が発生した場合

⑥ 筑波会が取引先金融機関から融資の拒絶を受けた場合

⑦ 筑波会において、労務問題が発生した場合

⑧ 筑波会又は愛児園において、重要な訴訟が発生した場合

⑨ 行政機関・司法機関による筑波会又はその職員に対する処分、勧告、指導又は通知があった場合

⑩ 次条第 1 項に定める事由が発生した場合又は発生するおそれがある場合

⑪ 前各号のほか、LIP が筑波会及び愛児園のモニタリングのために必要に応じて報告を求めた場合

Living in Peace, all rights reserved.

添付別紙②　施設概要

【筑波愛児園を運営する法人の概要】

法人名　社会福祉法人筑波会

住所　茨城県つくば市前野 308 番 5

代表者名　理事長　山口公一

連絡先　TEL：029-869-6001　FAX：029-869-6002

【法人実施事業】

代表者名　施設長　小林弘典

児童養護施設　筑波愛児園

住所　茨城県つくば市前野 308 番 5

連絡先　TEL：029-869-6001　FAX：　029-869-6002

定員　40 名

地域小規模児童養護施設　筑波愛児園第一分園「つくしホーム」

住所　茨城県つくば市大曽根 2758 番地 2

連絡先　TEL/FAX：029-875-9350

定員　6 名

Living in Peace, all rights reserved.

【職員の状況】

職員の構成（平成 29 年 3 月 31 日時点）

		施設長	事務員	児童指導員・保育士	家庭支援専門相談員	個別対応職員	心理両方担当職員	治療指導員	自立支援コーディネーター	地域支援担当ー	栄養士	調理員	委託医	用務	小計
本園	常勤	1	2	23	1	1	1	1	1	1	1	4			37
	非常勤			0									1	1	2
GH[5]	常勤			3											3
	非常勤			0											0

[5] グループホームの略